

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年1月1日
(第28期) 至 平成30年12月31日

株式会社青山財産ネットワークス

東京都港区赤坂八丁目4番14号

(E05407)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【事業年度】	第28期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 橋場 真太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 橋場 真太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収益 (千円)	9,305,487	14,275,850	14,420,385	14,562,504	17,227,477
経常利益 (千円)	467,454	471,305	628,166	943,128	1,358,063
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	362,801	518,604	587,437	768,647	1,162,804
包括利益 (千円)	457,708	613,030	634,430	901,845	1,271,080
純資産額 (千円)	2,447,113	2,909,753	3,329,742	3,624,018	4,518,382
総資産額 (千円)	5,930,962	7,220,445	9,258,623	12,587,623	12,573,946
1株当たり純資産額 (円)	207.26	245.43	279.72	316.81	395.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.98	44.21	49.75	66.74	101.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.79	43.81	49.47	66.18	100.25
自己資本比率 (%)	40.9	40.0	35.8	28.7	35.9
自己資本利益率 (%)	15.9	19.5	18.9	22.2	28.6
株価収益率 (倍)	18.36	14.05	14.35	24.42	12.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,599	801,144	1,177,838	△1,277,493	272,884
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,161	△162,462	△1,061,058	△840,970	332,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,491	370,160	1,116,259	2,174,498	△1,787,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,069,579	4,093,019	5,350,016	5,386,770	4,197,046
従業員数 (人)	136	148	168	184	212

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収益 (千円)	6,513,244	10,977,181	10,507,760	10,572,881	14,792,123
経常利益 (千円)	371,960	395,396	448,480	740,697	989,693
当期純利益 (千円)	349,536	480,464	558,038	710,887	962,046
資本金 (千円)	1,030,817	1,044,800	1,066,156	1,088,937	1,088,937
発行済株式総数 (株)	11,709,600	11,771,200	11,864,100	11,963,500	11,963,500
純資産額 (千円)	2,367,288	2,791,441	3,186,181	3,441,112	4,142,503
総資産額 (千円)	5,321,959	6,537,140	7,987,439	11,118,851	11,359,429
1株当たり純資産額 (円)	200.44	235.38	267.62	300.79	362.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (5)	18 (5)	23 (8)	30 (11)	39 (14)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.85	40.96	47.26	61.72	84.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	29.66	40.59	46.99	61.20	82.95
自己資本比率 (%)	44.1	42.4	39.8	30.9	36.4
自己資本利益率 (%)	15.8	18.8	18.8	21.5	25.4
株価収益率 (倍)	19.06	15.16	15.11	26.41	14.98
配当性向 (%)	50.3	43.9	48.7	48.6	46.3
従業員数 (人)	91	102	121	135	156

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年9月	財産コンサルティングを目的として、船井コーポレーション㈱（船井総合研究所の100%連結子会社）と㈱グリーンボックスが中心となり、㈱船井財産ドックを設立（設立時資本金61,000千円） 本店 東京都港区芝三丁目4番11号（登記上の本店所在地） 本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
平成3年12月	第三者割当増資（資本金100,000千円） ㈱東海銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、㈱東京銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、中央信託銀行㈱（現 三井住友信託銀行㈱）、大和証券㈱、オリックス㈱、日本生命保険相互会社をはじめとする金融機関からの資本参加を受ける
平成8年10月	本社を東京都武蔵野市境二丁目14番1号に移転
平成11年1月	全国資産家ネットワークを構築するために、㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを設立（当社60%出資、資本金10,000千円）
平成11年4月	商号を㈱船井財産コンサルタンツに変更 ㈱船井財産コンサルタンツ京都を設立（以降、各地にエリアカンパニーを順次設立）
平成11年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合現物出資型による不動産共同所有システムを開始
平成12年7月	第三者割当増資（増資後資本金350,000千円） ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、船井コーポレーション㈱他からの資本参加を受ける
平成12年10月	㈱船井エステート(旧 ㈱青山総合エステート)を設立（旧連結子会社）
平成14年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合金銭出資型による不動産共同所有システムを開始
平成15年7月	本社及び本店を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号へ移転
平成16年7月	㈱東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	特定非営利法人「日本企業再生支援機構」の設立に参加
平成16年10月	フランチャイズ方式による当社ネットワーク「エリアパートナー制度」を導入
平成17年1月	執行役員制度の導入
平成17年3月	㈱暁事業再生ファンドを設立（当社100%出資、資本金3,000千円、旧連結子会社）
平成17年9月	不動産賃貸管理会社 KRFコーポレーション㈱(現 ㈱青山総合エステート)を出資持分の買取りにより子会社化（資本金3,000千円、現連結子会社）
平成17年9月	㈱地域企業再生ファンドを設立（当社100%出資、資本金3,000千円、旧連結子会社） ㈱ふるさと再生ファンドを設立（当社100%出資、資本金3,000千円、旧連結子会社）
平成18年3月	100年ファンド投資事業有限責任組合を設立（旧連結子会社） 当社が同組合の無限責任組合員を務める
平成18年8月	100年ファンド投資事業有限責任組合（当社31.5%出資、出資金3,870,000千円、旧連結子会社）を連結子会社化。これに伴い㈱うかいを持分法適用関連会社とする（議決権所有割合40.01%）
平成19年2月	㈱うかいの河口湖ミュージアム事業を分社化し、㈱河口湖うかいが継承（当社30%出資、資本金150,000千円、持分法適用関連会社）
平成19年3月	㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム（旧連結子会社）を当社に吸収合併
平成20年6月	100年ファンド投資事業有限責任組合を解散のうえ清算
平成20年9月	㈱プロジェクトホールディングスを連結子会社化
平成20年10月	㈱プロジェクトホールディングスを吸収合併し、同社は解散
平成21年9月	株式の一部売却により㈱うかいを持分法適用関連会社から除外
平成21年10月	青山オフィスを東京都港区赤坂八丁目4番14号に開設
平成22年4月	本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転、青山オフィスを廃止
平成22年10月	㈱船井エステートを㈱青山総合エステートに商号変更
平成22年10月	KRFコーポレーション㈱をKRFコーポレーション㈱(現 ㈱青山総合エステート)へ組織変更
平成23年1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. をシンガポール共和国に設立（現連結子会社）
平成23年3月	株式の売却により㈱河口湖うかいを持分法適用関連会社から除外
平成24年7月	㈱船井財産コンサルタンツの商号を「㈱青山財産ネットワークス」に変更
平成25年7月	KRFコーポレーション㈱が㈱青山総合エステートを吸収合併、同日、㈱青山総合エステートに商号変更（現連結子会社）
平成25年10月	㈱日本資産総研を経営統合（当社100%出資、資本金195,500千円、現連結子会社）
平成25年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. をアメリカ合衆国 カリフォルニア州に設立（現連結子会社）
平成27年5月	東京証券取引所第二部に市場変更
平成27年6月	不動産特定共同事業法に基づく金融庁長官・国土交通大臣許可を取得
平成27年9月	合同会社青山ライフプロモーションを設立（旧連結子会社）
平成28年1月	㈱プロジェクト（現 ㈱青山財産インベストメント 現連結子会社）と、新生インベストメント&ファイナンス㈱との合弁により新生青山パートナーズ㈱を設立（㈱青山財産インベストメント 50%出資、資本金3,000千円）
平成28年8月	㈱日本M&Aセンターとの合弁により㈱事業承継ナビゲーターを設立（当社50%出資、資本金40,000千円）
平成29年5月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIAをインドネシア共和国に設立（非連結子会社）
平成29年6月	㈱日本資産総研とその子会社である㈱日本資産総研コンサルタント及び㈱日本資産総研ワークスが合併し、存続会社である㈱日本資産総研コンサルタントを㈱日本資産総研（現連結子会社）に商号変更
平成29年10月	不動産特定共同事業法改正スキーム地方創生事業の当社第1号案件となる小松駅前複合施設「Komatsu A×Z Square（こまつアズスクエア）」が竣工

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社、非連結子会社2社及び関連会社3社により構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を主たる事業としております。

当社グループでは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、顧客の財産の承継・運用・管理等のコンサルティングを手掛け報酬を得ております。業務の態様によっては、（1）財産コンサルティング収益以外に、（2）不動産取引収益、（3）サブリース収益、（4）その他収益を得ております。

（1）財産コンサルティング収益

個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・運用・管理の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益

（2）不動産取引収益

顧客の資産運用ニーズに応えるための個別不動産物件の販売及び当社の開発した「不動産共同所有システム」の販売による収益

（3）サブリース収益

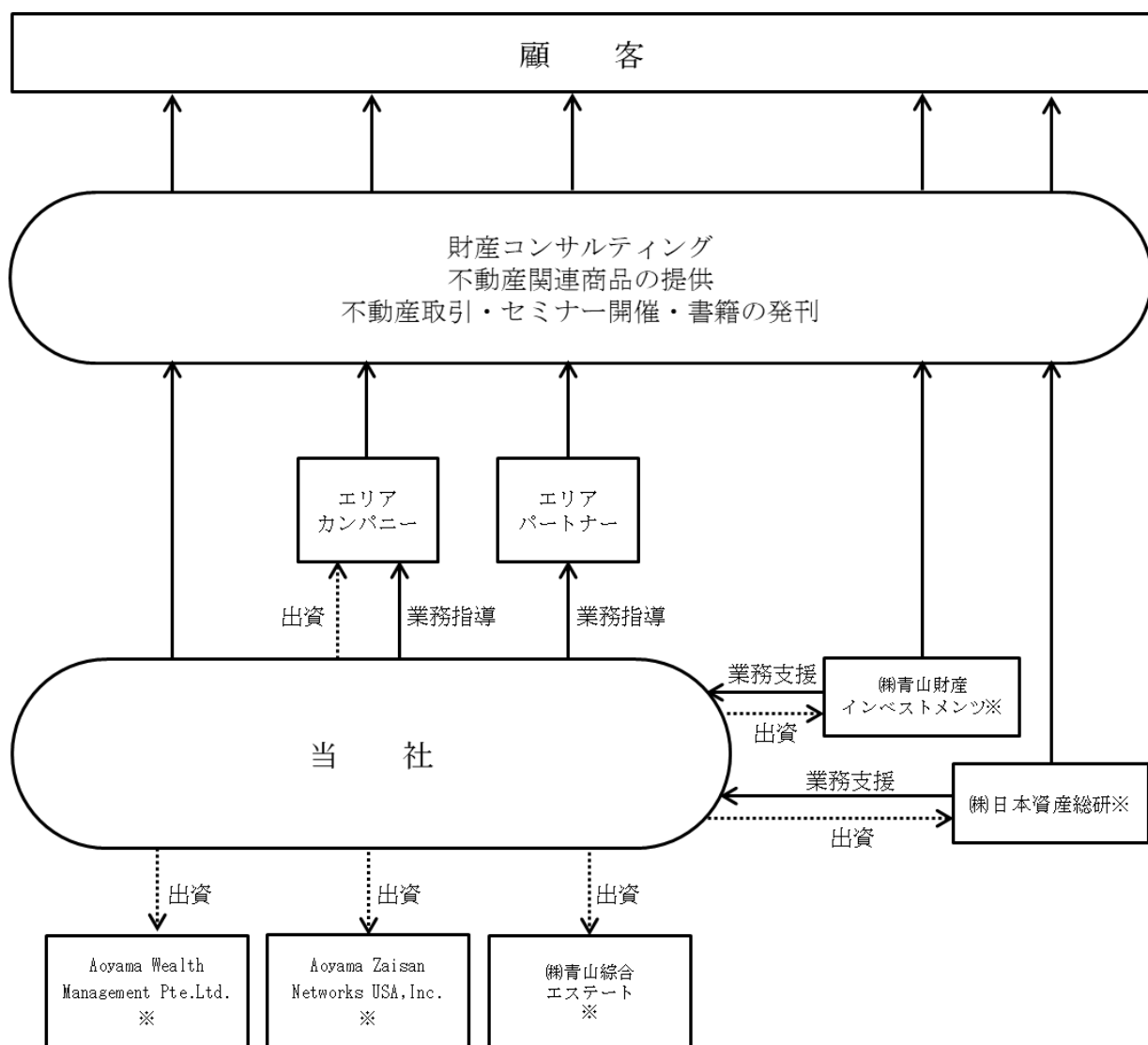
資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益

（4）その他収益

当社グループネットワークの会費、セミナー開催、財産コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益

当社グループの事業系統図は、以下の通りです。

[事業系統図]



※当社の連結子会社であります。

上記の他に、非連結子会社2社（PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA 及び株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号）及び持分法非適用の関連会社3社（TC-Chadron LLC, 株式会社事業承継ナビゲーター及び新生青山パートナーズ株式会社）があります。

当社グループの主たる収益は次の通りであります。

(1) 財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと企業経営者の事業承継及びその他の法人を対象とする法人コンサルティングに大別されます。

① 個人の財産コンサルティング

個人の財産コンサルティングは、不動産、金融資産などの資産の運用に係るコンサルティングであり、もう一つは、財産を次世代へ円滑に承継するためのコンサルティングです。

資産運用のコンサルティングは運用の目的に応じた最適なポートフォリオを実現していくために、「財産コンサルティングシステム」を用いて現状分析を行い、各資産の収益性分析、キャッシュ・フロー分析、資産の時価評価、資産のポートフォリオ分析等を行い、資産の運用状況の問題点と課題を明らかにします。そして、その課題解決のために考えられる様々な解決策の検討を行い、最適な解決策を提案し、実行のお手伝いを行います。

特に資産運用において最も重要になるのが不動産への対応です。不動産は個人財産の大きな割合を占めており、対応の巧拙が資産防衛に大きな影響を及ぼします。そのため、解決策として遊休不動産の売却・組替え、不動産の有効活用のためのコンサルティングを行っております。

さらに重要視していることは、日本の資産家の保有資産が円資産に偏重していることでもあります。安全な資産運用の基本は分散ですので、ここまで円資産偏重なポートフォリオは危険を伴います。したがって、近年増大している海外への資産移転、資産運用のニーズにシンガポール、米国及びインドネシアの子会社等を通じて対応しています。

次に、財産承継のコンサルティングですが、前述の「財産コンサルティングシステム」により、財産相続が発生した際に遺産分割が円滑に行われるのか、相続税の納税額はどれくらいになるか、そして納税はできるのか、さらに納税後のご家族の生活資金は十分かといった分析を行い、問題点と課題を明らかにしていきます。そして課題解決のための解決策の検討、実行のお手伝いをします。

また、財産コンサルティングで培ったノウハウを活かし、社会問題に対して新たな取り組みを開始しました。

一つは、日本の空き家・空き地問題に取り組んでいます。現在、日本では少子高齢化を背景に、空き家・空き地が年々増加しています。当社はこの社会問題を解決するために、空き家・空き地の管理サービスと空き地の活用に関するコンサルティングを展開するNPO法人空き家・空き地管理センターと連携し、東京都内を対象とした、空き家活用コンサルティングを開始しました。

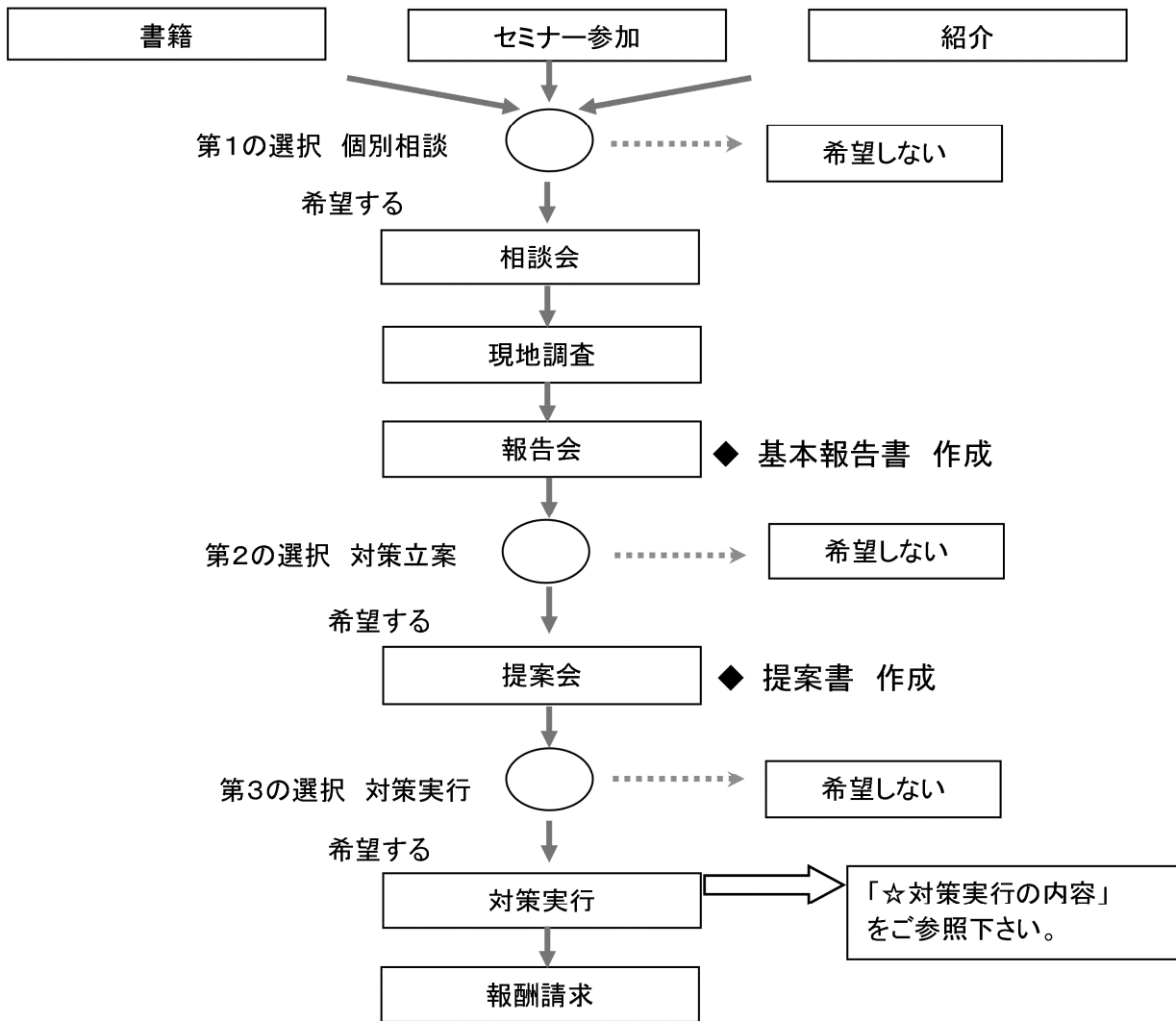
もう一つは、認知症対策に取り組んでいます。今後、高齢化に伴い認知症を患う方が多くなることが予想できますので、認知症になる前に、事前に備えられる民事信託・商事信託等の仕組みを使った新たなサービスも検討しています。

② 企業の事業承継コンサルティング

企業オーナーにとって、事業承継の問題は今や大変大きな問題です。この原因は、後継者不足、相続税の増税、事業の先行きの不透明さ等々が上げられています。これらの問題に対処するために、事業の将来性を十分に検討し、M&Aによる第三者承継、MBOによる承継、同族承継、廃業など、承継の選択肢を幅広く持ち、最適な事業承継の選択するためのコンサルティング業務を行っております。

承継後については、前述した個人の財産管理をしていくこととなります。この事業承継コンサルティングを推進するために、株式会社日本M&Aセンターと合併で設立した株式会社事業承継ナビゲーターにより企業オーナーの意思決定をサポートしております。また新生銀行との間で事業承継に悩まれている企業への共同ファンドを組成し、幅広い事業承継ニーズに対応するビジネスモデルを整えてまいりました。また、全国の金融機関及び協力パートナーとの協業を積極的に取り組んでおります。

[図] 相談から実行までのステップ



☆主な対策実行の内容

対策実行の素材	財産承継コンサルティング	財産運用コンサルティング		法人コンサルティング
確定申告書	相続税額の把握	事業用資産組替		財政状態の把握
土地・家屋名寄せ帳	納税資金の確保		不動産共同所有	財務リストラの提案
保険(生命・損害)明細書	物納用土地と収益用土地の区分(資産組替)	建築・造成企画		再建計画の立案
有価証券(銘柄・株数)	対策3原則の実施 1.遺産争い防止 2.納税資金の確保 3.収入アップ	資産管理会社の設立	土地有効活用	事業承継
法人税確定申告書・決算				M&Aによる事業譲渡・事業取得

(2) 不動産取引収益

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行い高利回り物件に仕立て直す場合には、当社グループで仕入を行い、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。また、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」（後述、「不動産共同所有システム」をご参照ください。）により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。

現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」として全40案件（累計）を組成しております。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」の内容については、次の通りであります。

不動産共同所有システム－ADVANTAGE CLUB（商標登録）

「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組合員）として任意組合の業務執行を行います。

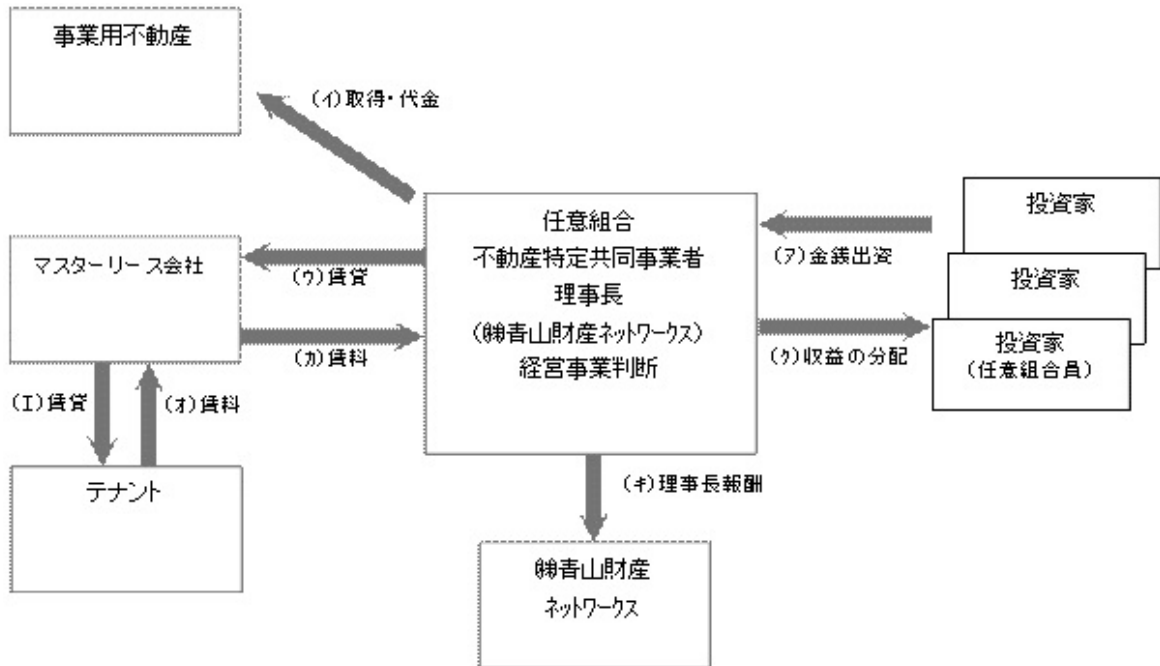
当社グループは、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からのコンサルティング報酬、不動産売上高、理事長報酬（注）、建物管理報酬、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の前連結会計年度及び当連結会計年度の実績は以下の通りであります。

組成と累計	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
組成	3	42.5	3	65.2
累計	37	512.9	40	578.1

(注) 不動産特定共同事業法で定める業務執行組合員に対する報酬であります。

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。



- (ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組合員になります。
- (イ) 任意組合は、事業用不動産を取得し、取得した事業用不動産は、理事長以外の全組合員の共有といたします。ただし、事業用不動産の不動産登記簿上の名義は、理事長である株式会社青山財産ネットワークスの名義になります。
- (ウ) 任意組合は、(イ) で取得した事業用不動産についてマスターリース会社と賃貸借契約を締結します。
- (エ) マスターリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。
- (オ) マスターリース会社は、テナントから賃料を徴収します。
- (カ) マスターリース会社は、任意組合に対し(ウ) の賃貸借契約に従い賃料を支払います。
- (キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。
- (ク) 任意組合は、諸経費を控除した純利益を投資家（任意組合員）に分配します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株青山総合エステート	東京都 港区	3 百万円	不動産管理	100	当社に対する資金の貸付、役員の兼任がある。
株青山財産インベストメンツ (注)	東京都 港区	10 百万円	経営コンサルティング	100	役員の兼任がある。
株日本資産総研	東京都 千代田区	100 百万円	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルティング	100	当社に対する資金の貸付、役員の兼任がある。
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.	シンガポール	50 千シンガポ ールドル	海外における総合財産アドバイス	100	当社からの資金の借入、役員の兼任がある。
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	4,500 千米ドル	資産運用・保全コンサルティング	100	役員の兼任がある。

(注) 当連結会計年度において、株式会社プロジェクトは、株式会社青山財産インベストメンツに商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループのセグメントは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであります。

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	155
全社（共通）	57
合計	212

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ28名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
156	38.9	5.81	8,219

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	118
全社（共通）	38
合計	156

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ21名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、財産の承継・運用・管理を通じて顧客の幸せに貢献してまいります。

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持を頂き現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の中におかれている顧客に適切な情報の提供及び解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築及び新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

(2)経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現していくために、中長期的な経営戦略として以下の通り考えております。

a.品質の向上

独立系総合財産コンサルティング企業として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確にとらえ、高品質のサービスを提供することが私どもの最大の使命であると考えております。超高齢化社会への突入による大相統時代の到来、企業経営者の高齢化の進展による事業承継の社会問題化及び高齢化に伴う資産運用ニーズの増大など、新たな社会問題も顕在化しています。不安定な経済状況の中でお客様の課題解決に向け、最新の法制度や各業界の専門知識、経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを提供することが必要となります。

そのために、当社グループではコンサルタントの知識の向上のための教育プログラムの開発、社内イントラネットを活用した諸制度の最新情報の共有、社内にも多く在籍する有資格者やコンサルタントの社内勉強会を定期的に開催しております。

人材育成に加え、お客様の目的に応じた最適なポートフォリオや将来シミュレーションを行えるよう、当社独自で「財産コンサルティングシステム」を開発いたしました。専門知識を持つコンサルタントとITの連携により、生産性を高めながら、全国のお客様へ質の高い財産コンサルティングを提供してまいります。さらには、当社グループの財産コンサルティングノウハウの見える化にも着手しました。今後、ノウハウの標準化による生産性と品質向上の動きを加速化してまいります。

b.新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、顧客ニーズに合わせた国内外の多様なサービス展開及び独自の商品サービスを継続的に提供するための開発体制を強化しております。

開発体制の強化のなか、商品組成の専門部門としてストラクチャードファイナンスグループを新設しました。本体制により、改正不動産特定共同事業法を活用した不動産証券化、オペレーティングリース商品の組成、海外不動産に対する投融資の仕組みの構築など、新たな商品組成の展開が可能となっております。

また、事業承継コンサルティングを行う上では従来は同族・従業員承継における資本政策のコンサルティングに軸足を置いておりましたが、事業承継の選択肢の中で同族承継によらない選択をされた経営者に対してのM&Aの提案やファンドを活用とした事業承継コンサルティングをメニューに加え、あらゆる事業承継の課題に対するコンサルティングを行える随一のコンサルティングファームとしての体制を構築しております。事業承継について後継者の問題を抱えておられる企業経営者に対して、株式会社日本M&Aセンターと共同で設立した株式会社事業承継ナビゲーターによる事業承継の意思決定支援を行う仕組みを作り、全国の地方銀行とも提携しながら事業承継に悩みを抱えている方へのコンサルティングに努めてまいりました。

当社グループでは財産の承継、事業の承継に加えて、財産の運用にも力を入れており、分散投資として国内にとどまらず海外のサービス展開も進めております。海外商品ラインアップのひとつとして今後も成長が見込まれるインドネシアにおいて、大手財閥企業「リッポー・グループ」の都市再開発事業における協業案件の第1号案件の組成を行いました。その他複数の商品不動産を対象とした商品組成を計画しております。また、米国においては拠点を移転し人員を増強いたしました。今後は安定的に収益不動産を提供できる体制を構築してまいります。

これら独自の新しい商品サービスを継続的に提供するために、金融機関及び協力パートナーとの連携の拡大、さらには全国56拠点にあるネットワークグループ（AZN全国ネットワーク）により全国展開を行い、国内外において仕組みによる新規商品組成を拡大してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境について

① 不動産市況の動向

当社グループでは財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」として、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬を得ております。また、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」「サブリース収益」を合わせると、不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになっております。

従いまして、不動産市況悪化による不動産市場、不動産賃貸市場並びに賃料水準変動時には、当社グループにおける不動産取引の収益性が低下する可能性があります。

② 税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と相談をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

③ 会計制度について

当社グループは、不動産の販売を財産コンサルティングサービス提供先に対する収益物件の提供に限定し、不動産マーケットのリスクを極力負わないよう回転期間を短く設定する方針であります。ただし、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム(ADVANTAGE CLUB)のように当社グループの不動産ソリューション能力を活かすための開発案件を手がけることから、在庫保有期間が比較的長期にわたることもあり得ます。こういった場合に販売用不動産の評価次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報等の管理について

当社は、平成21年5月に国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度(JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005))の認証を取得し、更に平成26年6月には、規格改訂されたJIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)へ移行するなど、積極的に個人情報等機密情報に関する管理体制の一層の強化を図っております。しかしながら、これらの対策にも関わらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) エリアカンパニー及びエリアパートナー戦略と当社ブランド管理について

平成30年12月31日現在において、当社グループのエリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク網は33拠点あります。

各エリアカンパニー及び各エリアパートナーは、各地域有力会計事務所と「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」を締結しており、全国各地に拠点を広げております。財産コンサルティング事業を展開していく上で、全国の資産家及び財産を有する法人の囲い込みを図るには、この全国ネットワークが当社グループの経営戦略上重要なものとなっております。

また、当社ブランドの管理面においては、業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等の活動を通じて、当社ブランドの維持管理を行っておりますが、万一不祥事等の事態が発生した場合には、当社のブランド価値が毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する主な法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（6）第62476号）

不動産特定共同事業法（金融庁長官・国土交通大臣第59号）

金融商品取引法（関東財務局長（金商）第1017号）第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成30年2月15日から平成35年2月14日までとなっております。不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。金融商品取引法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度の資産合計は、12,573百万円と前連結会計年度比13百万円の減少となりました。

流動資産は442百万円増加の9,874百万円、固定資産は456百万円減少の2,699百万円となっております。

流動資産の主な変動要因は、販売用不動産の1,280百万円の増加及び現金及び預金の1,189百万円の減少等であります。

固定資産の主な変動要因は、新生青山パートナーズ株式会社が運営する事業承継に悩みを抱える中堅・中小企業を支援するためのファンドへの出資の回収等による投資有価証券の減少376百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は、8,055百万円と前連結会計年度比908百万円の減少となりました。

流動負債は1,742百万円の減少の3,032百万円、固定負債は834百万円の増加の5,023百万円となっております。

流動負債及び固定負債の主な変動要因は、販売用不動産購入資金の返済による有利子負債の純減少1,402百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、4,518百万円と前連結会計年度比894百万円の増加となりました。

純資産の増加の主な変動要因は、利益剰余金の増加786百万円とその他有価証券評価差額金の増加116百万円等であります。

b. 経営成績

当連結会計年度における営業収益は17,227百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益は1,464百万円（前連結会計年度比33.9%増）、経常利益は1,358百万円（前連結会計年度比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円（前連結会計年度比51.3%増）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月期)		当連結会計年度 (平成30年12月期)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
財産コンサルティング収益	3,928	27.0	4,570	26.5
不動産取引収益	9,503	65.3	11,551	67.1
サブリース収益	1,073	7.4	1,058	6.1
その他収益	56	0.3	47	0.3
合 計	14,562	100.0	17,227	100.0

(財産コンサルティング収益)

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと企業経営者の事業承継及びその他の法人を対象とする法人コンサルティングに大別され、内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月期)		当連結会計年度 (平成30年12月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
個人財産コンサルティング収益	2,275	57.9	2,572	56.3
法人コンサルティング収益	1,652	42.1	1,997	43.7
合 計	3,928	100.0	4,570	100.0

当連結会計年度における財産コンサルティング事業における当社の重要施策はお客様の数とコンサルティング案件の数の増加を命題にまいりました。具体的には複数の金融機関との連携の拡大や株式会社事業承継ナビゲーターとの連携による顧客の増加であります。その結果として個人及び法人とも顧客数及びコンサルティング案件は大幅に増加しております。

個人財産コンサルティング収益におきましては、保有不動産の収益性の向上や組み換えのコンサルティングが引き続き堅調に推移しました。また、当社の知名度の向上に伴い直接アプローチして下さるお客様が増加しており、短期間で成約まで至る事案が増加しました。

法人コンサルティング収益におきましては、事業承継意思決定支援の仕組みが奏功し、M&Aの成約件数と収益が増加しております。また、事業承継コンサルティングの一環で行っている事業承継ファンドの投資回収による収益が得られたこと、船舶オペレーティングリースの組成が順調に進み販売による収益が得られたこと、地方創生第1号案件の取り組みに関わる収益が寄与したこと等により大幅に増加しております。その結果、財産コンサルティング収益は、4,570百万円（前年同期比16.3%増）を計上しました。

(不動産取引収益)

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により11,551百万円（前連結会計年度比21.6%増）の計上となりました。

(サブリース収益)

サブリース収益は、1,058百万円（前連結会計年度比1.5%減）を計上しました。

(その他収益)

その他収益は、全国ネットワーク会費等により47百万円（前連結会計年度比16.2%減）の計上となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少し、4,197百万円（前連結会計年度は5,386百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、272百万円の収入（前連結会計年度は1,277百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上(1,325百万円)、たな卸資産の増加(1,279百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、332百万円の収入（前連結会計年度は840百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び払戻による収入2,230百万円、投資有価証券の取得による支出1,828百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、1,787百万円の支出（前連結会計年度は2,174百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の減少2,120百万円、長期借入れによる収入1,700百万円と長期借入金の返済による支出1,058百万円、社債の発行による収入590百万円と社債の償還による支出524百万円があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績、受注実績

該当事項はありません。

b. 販売実績

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益を区分別に示すと、次の通りであります。

営業収益の種類	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比増減 (%)
財産コンサルティング収益 (千円)	4,570,314	16.3
不動産取引収益 (千円)	11,551,702	21.6
サブリース収益 (千円)	1,058,131	△1.5
その他収益 (千円)	47,328	△16.2
合計 (千円)	17,227,477	18.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
新虎通り任意組合	1,556,909	10.7	—	—
八重洲中央通り任意組合	—	—	2,779,136	16.1
青山一丁目任意組合	—	—	2,230,951	12.9
お茶の水駅前任意組合	—	—	1,776,127	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②経営成績

当連結会計年度における営業収益は17,227百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益は1,464百万円（前連結会計年度比33.9%増）、経常利益は1,358百万円（前連結会計年度比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円（前連結会計年度比51.3%増）と、すべてにおいて前連結会計年度を上回り、6期連続で増収増益となりました。

当社グループの顧客は財産の承継に課題を抱えている土地持ち資産家と事業の承継に課題を抱えている企業経営者に大別されます。当連結会計年度においては金融機関等との連携を強化し顧客数の増加に努めました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの顧客数は1,752名と前連結会計年度比25.3%増となりました。財産コンサルティング収益の拡大においては、顧客数の増加が重要と考えております。

一方、不動産取引収益は11,551百万円と前連結会計年度比21.6%増となりました。12,000百万円の計画に対しては若干の未達となりました。財産コンサルティングの一環として当社の顧客向けに「ADVANTAGE CLUB」及び収益不動産の提供を行っておりますが、不動産市況の過熱により不動産の仕入価格が高騰しております。その結果、当連結会計年度における「ADVANTAGE CLUB」の組成は3件6,456百万円

にとどまりました。「ADVANTAGE CLUB」及び収益不動産に対する顧客ニーズは旺盛なことから、今後は仕入体制を一層強化し顧客ニーズに応じてまいります。

③資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける主な資金需要は当社の顧客向けに「ADVANTAGE CLUB」及び収益不動産を提供する際に、一時的に保有する不動産の取得資金であります。当社グループは不動産の見込在庫を保有しない方針であり、顧客のニーズを勘案して不動産を取得します。不動産の取得時点で提供先が概ね決まっており、保有期間は比較的短期なことから、取得資金の財源は自己資金又は金融機関からの短期の借入で充当しております。当連結会計年度においては、たな卸資産の増加及び借入金の返済等により資金の残高は、4,197百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,189百万円減少しました。詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、全国の各地域に密着した地盤を持つ有力会計事務所と相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大をはかり、またコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等により、相互の収益に資するネットワーク事業を展開することを目的として「エリアカンパニー」及び「エリアパートナー」と「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」を締結しております。

契約の概要は、以下の通りであります。

- ・本ネットワークの会員は、「エリアカンパニー会員」と「エリアパートナー会員」により構成される。
- ・全国経営者会議（年1回）、全国ネットワーク大会（春季・秋季）を開催する。
- ・会員相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大、及びコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等目的を達成するため、その営業活動・プレゼンテーションの場として「知財 I C H I B A」を開催し、運営する。
- ・国内外の経済・金融・不動産・法改正・商品・サービス・マーケットなどの各分野の研究会、研修会（ツアーを含む。）を企画立案し、実施する。
- ・会員各社との共同セミナーを主催する。
- ・その他の会員相互の利益に資する業務・情報発信を行う。

①「エリアカンパニー会員」契約を締結している法人相手先は以下の通りであります。

契約法人相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
あおぞら税理士法人	福島県 郡山市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス福島
㈱TMCコーポレーション	栃木県 鹿沼市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス栃木
㈱モテギ・ビジネス・クリエーション	群馬県 太田市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス茂木
㈱CWM総合経営研究所	埼玉県 さいたま市	平成24年7月5日	㈱青山財産ネットワークス埼玉
㈱日本資産総研	東京都 千代田区	平成24年7月5日	㈱日本資産総研
かがやき税理士法人	神奈川県 川崎市	平成24年7月5日	㈱かがやき財産ネットワークス
税理士法人のぞみ	長野県 松本市	平成24年9月1日	㈱財産ネットワークス長野
㈱イワサキ経営	静岡県 静岡市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス静岡
税理士 畠経営グループ	石川県 金沢市	平成24年7月5日	㈱財産コンサルタンツ金沢
新経営サービス清水税理士法人	京都府 京都市	平成24年7月6日	㈱財産ネットワークス京都
㈱日本経営ホールディングス	大阪府 豊中市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス大阪
㈱日本経営ホールディングス	兵庫県 西宮市	平成24年7月5日	㈱財産ネットワークス兵庫
㈱関総研	大阪府 大阪市	平成24年7月5日	㈱関総研財産パートナーズ

契約法人相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
(株)みどり合同ホールディングス	香川県 高松市	平成24年7月5日	(株)みどり財産コンサルタンツ
(株)マスエージェント	徳島県 徳島市	平成24年7月5日	(株)財産コンサルタンツ徳島
篠原・植田税理士法人	福岡県 福岡市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス福岡
税理士法人ピーエス会計事務所	沖縄県 中頭郡	平成24年7月11日	(株)財産ネットワークス沖縄

②「エリアパートナー会員」契約を締結している法人相手先は以下の通りであります。

契約法人相手先名	所在地	契約日	許諾商標
(株)北海道総合経営研究所	北海道札幌市	平成24年7月17日	青山財産ネットワークス 北海道サポート
(株)近田会計事務所	青森県八戸市	平成24年7月12日	青山財産ネットワークス 青森サポート
(株)財産ネットワークス仙台	宮城県仙台市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 仙台サポート
(有)ツチダマネジメントオフィス	山形県米沢市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 山形サポート
(株)増山総研	茨城県水戸市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 茨城サポート
(株)関東中央エムアンドエーセンター	埼玉県熊谷市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 関東中央サポート
さいとう経営センター(株)	東京都大田区	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 田園調布サポート
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市	平成24年11月1日	青山財産ネットワークス 横浜サポート
(株)ライフデザイン研究所	福井県福井市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 福井サポート
(株)名南財産コンサルティング	愛知県名古屋	平成28年10月1日	青山財産ネットワークス 名古屋サポート
(株)ひろせ財産コンサルタンツ	京都府京都市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 京都二条サポート
(株)ミッドランド経営	三重県四日市市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 三重サポート
(株)ニシオカ	和歌山県和歌山市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 和歌山サポート
近重勉税理士事務所	島根県浜田市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 島根サポート
(株)メリア	佐賀県佐賀市	平成24年7月20日	青山財産ネットワークス 佐賀サポート
(株)HAC	長崎県長崎市	平成27年10月20日	青山財産ネットワークス 長崎サポート

※ただし、休会中の2件を除きます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は83百万円であります。主なものは、本社ビルの内装工事費用14百万円及び生産性向上のためのシステム投資46百万円であります。なお、当社グループは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な賃借設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	財産コンサルティング事業	事務所設備 (賃借) (1,944.49)	156	177,241

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 年間賃借料に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

連結子会社には主要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

連結子会社には主要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,963,500	11,963,500	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,963,500	11,963,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第4回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成30年12月31日)
決議年月日	平成29年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 当社従業員 57 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 29
新株予約権の数(個)	2,999
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	299,900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	695
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,200 資本組入額 36,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

※事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成31年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金695円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 2. (1) 新株予約権者は、平成29年12月期及び平成30年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (注) 3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3. (3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. (4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. (6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年1月1日 (注) 1	11,592,504	11,709,600	—	1,030,817	—	516,188
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 2	61,600	11,771,200	13,983	1,044,800	13,983	530,171
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 3	92,900	11,864,100	21,356	1,066,156	21,356	551,528
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 4	99,400	11,963,500	22,781	1,088,937	22,781	574,309

(注) 1. 平成25年11月12日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより発行済株式総数は11,592,504株増加して、11,709,600株となりました。

2. 平成27年1月1日から平成27年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が61,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,983千円増加しております。

3. 平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が92,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,356千円増加しております。

4. 平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が99,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,781千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	31	89	51	2	5,536	5,720	—
所有株式数(単元)	—	8,599	3,348	6,199	9,469	56	91,944	119,615	2,000
所有株式数の割合(%)	—	7.20	2.80	5.18	7.91	0.05	76.87	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

2. 自己名義株式550,078株は、「個人その他」に5,500単元、「単元未満株式の状況」に78株含めております。

なお、自己株式550,078株は株主名簿記載上の株式数であり、平成31年3月28日現在の実質的な所有株式数は78株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

株主名	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
蓮見 正純	東京都新宿区	1,216,600	10.66
鷹野 保雄	東京都新宿区	665,800	5.83
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	326,900	2.86
島田 睦	千葉県市川市	216,000	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	205,600	1.80
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	161,989	1.41
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	150,000	1.31
大成株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目31番12号	110,000	0.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGBP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	110,000	0.96
杉村 富生	埼玉県草加市	108,200	0.94
計	—	3,271,089	28.66

(注) 1. 平成30年4月20日付けでアセットマネジメントOne株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルから大量保有報告書の提出があり、その後平成30年5月22日付で大量保有報告書(変更報告書)、平成30年6月7日付で大量保有報告書(変更報告書)、平成30年12月7日付で大量保有報告書(変更報告書)、平成30年12月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成30年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として平成30年12月末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、平成30年12月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	642,600	5.37
計	—	642,600	5.37

2. 平成30年7月30日付で三菱UFJ国際投資信託株式会社並びにその共同保有者であるカブドットコム証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から大量保有報告書の提出があり、その後平成30年9月18日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成30年9月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として平成30年12月末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、平成30年9月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ国際投資信託株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	424,100	3.54
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	16,400	0.14
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番11号	39,300	0.33
計	—	479,800	4.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,411,500	114,115	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	11,963,500	—	—
総株主の議決権	—	114,115	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株 (議決権 8 個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

なお、自己株式550,078株は株主名簿記載上の株式数であり、平成31年3月28日現在の実質的な所有株式数は78株であります。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株) 青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂 8丁目4番14号	550,000	—	550,000	4.59
計	—	550,000	—	550,000	4.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	72,900
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	550,000	801,900,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—		
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—		
保有自己株式数	550,078	—	78	—

(注) 平成31年2月5日開催の取締役会決議により、株式会社日本M&Aセンター及び株式会社キャピタル・アセット・プランニングを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行ったものです。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、中期経営計画にて発表させていただいております通り、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当としては1株当たり14円を実施いたしました。期末配当としては1株当たり25円を実施することを決定いたしました。

これにより、平成30年12月期における1株当たりの年間配当金は39円となります。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当は以下の通りであります。

(中間配当金)

- ・ 決議年月日 平成30年8月7日 取締役会決議
- ・ 配当総額 159,787千円
- ・ 1株当たりの配当額 14円

(期末配当金)

- ・ 決議年月日 平成31年2月5日 取締役会決議
- ・ 配当総額 285,335千円
- ・ 1株当たりの配当額 25円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	660	939	772	1,894	2,619
最低(円)	393	464	418	670	1,122

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年5月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,275	2,385	2,011	1,898	1,641	1,653
最低(円)	2,000	1,812	1,700	1,397	1,338	1,122

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	蓮見 正純	昭和31年12月7日生	昭和58年8月 青山監査法人 入所 平成3年11月 山田&パートナーズ会計事務所 (現:税理士法人山田&パートナーズ)、三優監査法人 入所 平成8年12月 ㈱プロジェクト(平成17年7月に㈱プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役 平成13年7月 ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役(現任) 平成17年7月 ㈱プロジェクト(現:㈱青山財産インベストメント) 代表取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年3月 ㈱船井エステート(現:㈱青山総合エステート) 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション(現:㈱青山総合エステート) 取締役(現任) 平成23年1月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director (現任) 平成24年6月 ㈱うかい 社外取締役 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役 平成25年10月 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任) 平成26年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役社長(現任) 平成29年2月 ㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役(現任) 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任) 平成29年6月 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任) 平成30年3月 ㈱日本資産総研 代表取締役会長(現任)	(注)5	1,216,683
取締役 常務執行役員	統括 事業本部長	八木 優幸	昭和42年4月24日生	平成2年4月 ㈱村上開明堂 入社 平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第一事業部長 平成23年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成25年1月 当社執行役員統括事業本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員統括事業本部長 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役 平成26年3月 当社取締役常務執行役員統括事業本部長(現任) 平成26年12月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director(現任) 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任) 平成29年12月 ㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役(現任)	(注)5	57,664

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	不動産 事業本部長	松浦 健	昭和40年5月6日生	平成3年4月 大和ハウス工業(株) 入社 平成7年5月 日商岩井不動産(現:双日(株)) 入社 平成12年10月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員不動産事業部長 平成18年1月 船井エステート(現:㈱青山総合エステート) 代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役執行役員第六事業部長 平成22年10月 KRFコーポレーション(現:㈱青山総合エステート) 代表取締役(現任) 平成23年1月 当社執行役員 不動産事業部長 平成26年1月 ㈱AYウェルスパートナーズ 取締役 平成26年3月 当社取締役執行役員 不動産事業本部長 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役 平成28年3月 当社取締役常務執行役員不動産事業本部長(現任) 平成29年6月 新生青山パートナーズ(株) 取締役(現任) 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任) 平成29年6月 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director(現任) 平成29年7月 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director(現任) 平成29年7月 ㈱プロジェクト(現:㈱青山財産インベストメンツ) 取締役(現任)	(注)5	34,934
取締役 執行役員	財産コンサルティング第一 事業本部長	中谷 誠道	昭和33年5月3日生	昭和56年4月 ㈱日本リクルートセンター(現:㈱リクルートホールディングス) 入社 昭和61年1月 ㈱リクルートコスモス(現:㈱コスモスイニシア)へ転籍 平成9年4月 当社入社 平成24年1月 当社財産コンサルティング事業本部第一事業部長 平成25年1月 当社執行役員財産コンサルティング事業本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任) 平成31年1月 当社取締役執行役員財産コンサルティング第一事業本部長(現任)	(注)5	10,463
取締役 執行役員	事業承継コンサルティング 事業本部長	島根 伸治	昭和46年10月27日生	平成7年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 平成12年10月 日本アバイア(株) 入社 平成13年9月 ㈱プロジェクト(現:㈱青山財産インベストメンツ) 入社 平成18年8月 同社取締役(現任) 平成23年1月 当社へ出向 平成24年1月 当社事業承継コンサルティング事業本部第二事業部長 平成25年1月 当社事業承継コンサルティング事業本部副本部長 平成26年1月 当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長 平成27年1月 当社へ転籍 平成28年1月 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役 平成28年3月 当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 取締役(現任) 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任) 平成29年12月 ㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役(現任)	(注)5	35,122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	NSS事業本部長	小川 隆臣	昭和47年6月12日生	平成3年4月 ㈱千葉ニチレイサービス 入社 平成4年9月 鷹野保雄税理士事務所(現:税理士法人税務総合事務所) 入所 平成7年10月 ㈱不動産会計総合センター(現:㈱日本資産総研) 入社 平成15年8月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研) 取締役 平成21年1月 ㈱日本資産総研コンサルタント(現:㈱日本資産総研) 取締役 平成21年12月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研) 代表取締役社長 平成24年9月 ㈱日本資産総研 専務取締役 平成25年10月 当社執行役員NSS事業本部長 平成28年3月 当社取締役執行役員NSS事業本部長(現任) 平成29年6月 ㈱日本資産総研(旧:㈱日本資産総研コンサルタント) 代表取締役社長(現任)	(注)5	61,209
取締役 執行役員	総合情報 ネットワーク 事業本部長	松田 英雄	昭和36年11月2日生	昭和59年4月 佐藤澄男税理士事務所(現:税理士法人名南経営) 入所 平成18年1月 ㈱名南経営(現:㈱名南経営コンサルティング) 常務取締役 平成25年2月 ㈱名南ホールディングス(現:㈱名南経営ホールディングス) 取締役 平成25年6月 名南(寧波)投資諮詢有限公司 董事長・総経理 平成26年12月 ㈱名南財産コンサルタンツ 代表取締役 ㈱名南経営コンサルティング 取締役 平成30年1月 当社入社 当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長 平成30年3月 当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長(現任) 平成30年6月 ㈱事業承継ナビゲーター 取締役(現任)	(注)5	101
取締役 (社外取締役)	—	島田 晴雄	昭和18年2月21日生	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学訪問教授 平成7年5月 岡谷鋼機㈱ 社外監査役 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成13年6月 ㈱電通 社外監査役 平成14年4月 ㈱ミレアホールディングス(現:東京海上ホールディングス㈱) 社外取締役 平成14年6月 旭硝子㈱ 社外取締役 平成16年4月 ㈱富士通総研経済研究所 理事長 平成19年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年4月 千葉商科大学 学長 平成20年8月 ㈱三技協 社外取締役 平成20年10月 テンプホールディングス㈱(現:パースホルディングス㈱) 社外監査役 平成24年6月 アルフレッサホールディングス㈱ 社外取締役 平成27年5月 岡谷鋼機㈱ 社外取締役(現任) 平成27年9月 ㈱レジェンド・パートナーズ 社外取締役 平成28年1月 ㈱島田総合研究所 代表取締役(現任) 平成29年1月 公益財団法人日本国際フォーラム 理事長 平成29年4月 公立大学法人首都大学東京 理事長(現任)	(注)5	2,921

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外取締役)	—	渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現:PwCあらた有限責任監査法人)入所 昭和62年7月 青山監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 Price Waterhouse Coopers(現:PwCあらた有限責任監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年4月 同所 代表社員 平成12年6月 いちよし証券(株) 社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader 平成20年6月 ㈱朝日工業社 社外取締役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役 平成23年3月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役(現任) 平成29年6月 北越紀州製紙(株)(現:北越コーポレーション(株)) 社外監査役(現任) 平成30年6月 ㈱うかい 社外取締役(現任)	(注)5	1,645
取締役 (社外取締役)	—	長坂 道広	昭和37年4月21日生	昭和60年4月 若林法律事務所 入所 平成4年3月 ㈱日本M&Aセンター 入社 平成22年12月 同社事業推進部長 平成26年3月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 ㈱日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長(現任)	(注)5	2,763
常勤監査役 (社外監査役)	—	藤多 洋幸	昭和41年3月1日生	平成元年4月 ㈱三井銀行(現:㈱三井住友銀行) 入行 平成7年8月 山崎税理士事務所 入所 平成12年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成30年3月 当社社外監査役就任(現任) 平成30年3月 ㈱日本資産総研監査役(現任) 平成30年3月 ㈱青山総合エステート監査役(現任) 平成30年3月 ㈱事業承継ナビゲーター監査役(現任) 平成30年3月 ㈱青山財産インベストメンツ(旧:㈱プロジェクト) 監査役(現任)	(注)6	202
監査役	—	中塚 久雄	昭和26年12月25日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行(現:㈱三菱UFJ銀行) 入行 平成6年4月 同行藤沢支店長 平成8年1月 同行調布支店長 平成11年1月 同行竹ノ塚支店長 平成13年11月 当社入社 平成14年3月 当社取締役コンサルティング事業部長 平成14年8月 当社取締役管理部長 平成17年3月 ㈱船井エステート(旧:㈱青山総合エステート) 監査役 平成18年4月 当社常務取締役 平成20年9月 ㈱プロジェクト 監査役 平成22年10月 ㈱青山総合エステート 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション(株)(現:㈱青山総合エステート) 取締役 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director 平成25年10月 ㈱日本資産総研 監査役 平成26年3月 ㈱日本資産総研 取締役 平成27年3月 当社相談役 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)6	24,579

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (社外監査役)	—	六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成9年4月 堀総合法律事務所 入所 平成14年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 入所 平成17年4月 千葉大学法科大学院 講師 平成19年3月 東京青山・青木・狛 Baker&Mckenzie 法律事務所 入所 平成19年10月 首都大学東京・産業技術大学院大学 講師(現任) 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士(現任) 平成20年10月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校 講師 平成21年3月 当社社外監査役(現任) 平成21年4月 成城大学法学部 講師 平成22年12月 ㈱夢真ホールディングス 社外監査役(現任) 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科 教授 平成25年1月 ㈱システムソフト 社外監査役(現任) 平成25年4月 早稲田大学文化構想学部 講師 平成28年6月 ㈱医学生物学研究所 社外監査役(現任) 平成28年12月 ㈱ソナグ・ソリューションズ 社外取締役(現任) 平成29年9月 ㈱オウケイウェイヴ 社外監査役(現任)	(注)6	4,035
計						1,452,321

- (注) 1. 当社では、経営戦略意思決定機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、取締役常務執行役員統括事業本部長 八木優幸、取締役常務執行役員不動産事業本部長 松浦健、取締役執行役員財産コンサルティング第一事業本部長 中谷誠道、取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長 島根伸治、取締役執行役員NSS事業本部長 小川隆臣、取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長 松田英雄、執行役員財産コンサルティング第二事業本部長 高田吉孝、執行役員NSS事業本部 伊藤文人、執行役員NSS事業本部 山梨純一、執行役員経営管理本部長 橋場真太郎、執行役員NSS事業本部 山中直樹、執行役員財産コンサルティング第一事業本部第二事業部長 小野高義、執行役員不動産事業本部不動産戦略第一事業部長 永島敦、執行役員事業承継コンサルティング事業本部第二事業部長 多和田大紀、執行役員財産コンサルティング第一事業本部第一事業部長 野口忠夫及び執行役員財産コンサルティング第二事業本部第二事業部長 長曾我部利幸で構成されています。
2. 取締役 島田晴雄、取締役 渡邊啓司及び取締役 長坂道広は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 藤多洋幸及び監査役 六川浩明は、社外監査役であります。
4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日現在(平成31年3月28日)における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成31年2月末日現在の実質株式数を記載しております。
5. 各取締役(10名)の任期は、平成31年3月28日開催の定時株主総会から1年間となっております。
6. 監査役(3名)の任期は、以下の通りであります。
- 藤多洋幸 平成30年3月27日開催の定時株主総会から4年間
中塚久雄 平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間
六川浩明 平成29年3月28日開催の定時株主総会から4年間
7. 当社は、社外取締役 島田晴雄、社外取締役 渡邊啓司、社外監査役 藤多洋幸及び社外監査役 六川浩明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 基本的考え方

当社は「100年後もあなたのベストパートナー」という基本的な考え方のもと、『1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます。2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。』という経営目的を柱に、日本経済の発展に寄与してこられた資産家及び法人の方々の財産の承継・運用・管理を通じて、我が国経済社会において名誉ある地位を占めるべく、設立以来今日に至るまで、自らを「経営目的を実現するために常に進化し続ける企業体」と定義付けたうえで、日本経済の発展を将来を見据えるかたちで積極的に事業を展開しております。

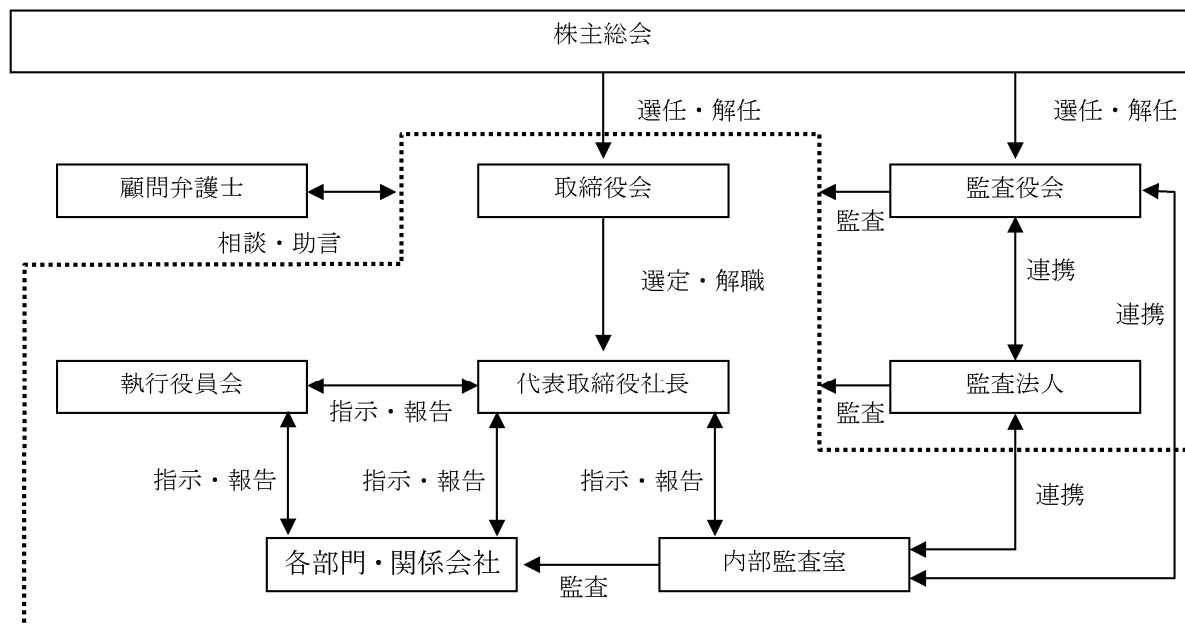
その際、顧客の財産保全を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると考えております。

また、当社取締役会及び監査役会は、コーポレート・ガバナンスの枠組みは主に次の役割を果たすべきであると認識しております。

- ・株主の権利を保護し、また、その行使を促進すべきこと。
- ・総ての株主の平等な取扱を確保すべきであること。
- ・会社の財務状況、経営成績、株主構成、ガバナンスを含めた会社に関する総ての重要事項について、適時かつ正確な開示がなされるべきであること。
- ・会社の戦略的方向付け、経営陣への有効な監視、説明責任が確保されるべきであること。

ロ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、当社の経営に関する重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。
- ・当社は、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び業務分掌規程に基づき、所管する各事業本部及び部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する事業本部ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・社長及び常勤取締役、執行役員で構成する執行役員会を毎週1回開催して、経営方針の確認、経営戦略の協議、業務遂行に関する討論を行い、問題意識を共有するとともに全員の意思疎通を図っております。



ハ、内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（平成29年8月1日改定）

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。
- 4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。
 1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係を持ちません。
 2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を、事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
 3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
 4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
 5. 当社は、公正で誠実な経営を實踐するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
 6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員の啓蒙を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役へ提案する。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- 8) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。
- 9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

- 10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをうけないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- 12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実行性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。
これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。
反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査業務を行っております。

監査役会は、監査役会規程に拠って運営され、その議長は、常勤監査役が務めております。監査役会は定例として毎月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催されることになっており、監査役相互の意見交換が行われております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取など、業務監査、会計監査等を行っております。

監査役監査のほかに、社長直属の内部監査室(1名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適時開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業本部及び部門、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制を取っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は齋藤 晃一氏及び佐藤 禎氏であり、監査法人A&Aパートナーズに所属しております。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

また、監査法人や内部監査室と定期的に情報交換を行うなど、連携して経営に関する意思決定及び業務執行について有効な監視及び監査を行う体制を取っております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 島田 晴雄氏は、学術研究の傍ら、各種審議会や委員会の要職を務めるなど、幅広い分野で活躍し、他社での社外取締役及び社外監査役の経験を有する同氏を当社社外取締役として招聘することにより、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図るものであります。同氏は、岡谷鋼機株式会社社外取締役、株式会社島田総合研究所代表取締役及び公立大学法人首都大学東京理事長を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏は、当社株式を2,921株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 渡邊 啓司氏は、会計専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から、同氏の広い見識と経験を活かした経営への助言を得て、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性・妥当性を確保する役割を担っていただくために招聘しております。同氏は、株式会社朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ株式会社社外取締役、北越コーポレーション株式会社社外監査役及び株式会社うかい社外取締役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏

は、当社株式を1,645株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 長坂 道広氏は、株式会社日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長及び株式会社事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくと共に、同社との関係を強固にし、事業の発展を図るために招聘しております。株式会社日本M&Aセンターと当社は企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。株式会社事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。同氏は、当社株式を2,763株保有しております。

社外監査役 藤多 洋幸氏は、公認会計士としての専門的な見地と豊富な経験に基づき、独立した立場から業務執行の監査を行うことが可能と判断したため招聘しております。同氏は、株式会社日本資産総研監査役、株式会社青山総合エステート監査役、株式会社事業承継ナビゲーター監査役及び株式会社青山財産インベストメンツ監査役を兼務しております。株式会社事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。同氏は、当社株式を202株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 六川 浩明氏は、弁護士としての専門的な見地から企業法務に関して高い実績を上げており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断したものであります。同氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、株式会社夢真ホールディングス社外監査役、株式会社システムソフト社外監査役、株式会社医学生物学研究所社外監査役、首都大学東京・産業技術大学院大学講師、株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役及び株式会社オウケイウェイヴ社外監査役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏は、当社株式を4,035株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。また、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、経営管理本部、内部監査部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社内)	162,630	85,730	76,900	—	—	6
社外取締役	23,240	15,240	8,000	—	—	3
監査役	5,050	4,050	1,000	—	—	1
社外監査役	20,600	15,750	4,850	—	—	3
計	211,520	120,770	90,750	—	—	13

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2. 上記役員の員数には、無報酬の取締役1名は除いております。

3. 上記役員の員数及び報酬等の総額には、平成30年3月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

ロ. 役員の報酬額又は算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬諮問会議が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,622,339千円

なお、当事業年度末において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
株式会社うかい	400,000	1,326,000	財産コンサルティング事業の一環
大成株式会社	62,000	53,196	業務提携の推進
株式会社山田債権回収管理総合事務所	84,900	44,742	営業関係取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
株式会社うかい	400,000	1,500,000	財産コンサルティング事業の一環
大成株式会社	62,000	49,910	業務提携の推進
株式会社山田債権回収管理総合事務所	84,900	41,431	営業関係取引の強化

⑥取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、今後の柔軟な配当の支払実施に備えることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、機動的な配当を遂行できるよう、毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役の定数は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び第28期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,386,770	4,197,046
売掛金	331,094	410,580
販売用不動産	※2 2,771,485	4,052,066
その他のたな卸資産	4,863	3,579
未収還付消費税等	—	124,798
繰延税金資産	291,782	308,764
その他	724,943	847,847
貸倒引当金	△79,270	△70,244
流動資産合計	9,431,668	9,874,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	236,814	247,766
減価償却累計額	△99,504	△111,259
建物及び構築物 (純額)	137,310	136,507
土地	1,406	1,406
その他	157,092	165,997
減価償却累計額	△92,487	△108,598
その他 (純額)	64,605	57,398
有形固定資産合計	203,321	195,312
無形固定資産		
のれん	60,826	—
ソフトウェア	152,757	152,556
その他	2,249	2,167
無形固定資産合計	215,832	154,724
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,303,508	1,927,016
関係会社株式	※1 108,028	※1 107,128
繰延税金資産	1,197	1,188
その他	324,066	314,137
投資その他の資産合計	2,736,800	2,349,470
固定資産合計	3,155,955	2,699,507
資産合計	12,587,623	12,573,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,938	85,517
短期借入金	※2 2,120,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 888,200	947,503
1年内償還予定の社債	494,000	584,000
未払法人税等	65,600	—
未払金	705,565	831,562
その他	418,377	583,648
流動負債合計	4,774,683	3,032,231
固定負債		
社債	1,384,000	1,370,000
長期借入金	1,467,460	2,049,937
長期預り敷金保証金	1,105,243	1,324,913
長期末払金	61,472	58,408
繰延税金負債	170,745	220,072
固定負債合計	4,188,921	5,023,331
負債合計	8,963,605	8,055,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088,937	1,088,937
資本剰余金	795,016	795,016
利益剰余金	1,703,941	2,490,101
自己株式	△346,548	△346,621
株主資本合計	3,241,347	4,027,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397,190	513,252
為替換算調整勘定	△22,616	△30,401
その他の包括利益累計額合計	374,573	482,850
新株予約権	8,097	8,097
純資産合計	3,624,018	4,518,382
負債純資産合計	12,587,623	12,573,946

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
営業収入	5,058,919	5,675,774
不動産売上高	9,503,585	11,551,702
営業収益合計	14,562,504	17,227,477
営業原価		
営業原価	2,592,129	2,784,023
不動産売上原価	8,805,453	10,655,782
営業原価合計	11,397,583	13,439,806
営業総利益	3,164,920	3,787,670
販売費及び一般管理費	※1 2,070,526	※1 2,322,676
営業利益	1,094,394	1,464,993
営業外収益		
受取利息	6,287	17,384
受取配当金	9,434	9,674
保険解約返戻金	—	7,654
その他	3,711	3,606
営業外収益合計	19,433	38,319
営業外費用		
支払利息	58,405	62,386
社債発行費	21,125	9,911
支払保証料	11,619	18,248
支払手数料	826	29,712
投資事業組合費用	61,331	—
為替差損	16,518	24,143
その他	872	847
営業外費用合計	170,699	145,249
経常利益	943,128	1,358,063
特別利益		
固定資産売却益	※2 33	—
投資有価証券売却益	2,099	—
特別利益合計	2,133	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,587	—
投資有価証券評価損	43,832	29,838
ゴルフ会員権評価損	3,120	2,775
特別損失合計	48,540	32,613
税金等調整前当期純利益	896,722	1,325,449
法人税、住民税及び事業税	160,476	181,514
法人税等調整額	△32,401	△18,869
法人税等合計	128,074	162,645
当期純利益	768,647	1,162,804
親会社株主に帰属する当期純利益	768,647	1,162,804

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	768,647	1,162,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151,612	116,061
為替換算調整勘定	△18,414	△7,784
その他の包括利益合計	※ 133,197	※ 108,276
包括利益	901,845	1,271,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	901,845	1,271,080
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,066,156	772,235	1,238,803	—	3,077,196	245,578	△4,201	241,376	11,169	3,329,742
当期変動額										
剰余金の配当			△303,510		△303,510					△303,510
新株の発行（新株予約権の行使）	22,781	22,781			45,562					45,562
親会社株主に帰属する当期純利益			768,647		768,647					768,647
自己株式の取得				△346,548	△346,548					△346,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						151,612	△18,414	133,197	△3,072	130,125
当期変動額合計	22,781	22,781	465,137	△346,548	164,150	151,612	△18,414	133,197	△3,072	294,276
当期末残高	1,088,937	795,016	1,703,941	△346,548	3,241,347	397,190	△22,616	374,573	8,097	3,624,018

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,088,937	795,016	1,703,941	△346,548	3,241,347	397,190	△22,616	374,573	8,097	3,624,018
当期変動額										
剰余金の配当			△376,643		△376,643					△376,643
新株の発行（新株予約権の行使）										
親会社株主に帰属する当期純利益			1,162,804		1,162,804					1,162,804
自己株式の取得				△72	△72					△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						116,061	△7,784	108,276	—	108,276
当期変動額合計	—	—	786,160	△72	786,087	116,061	△7,784	108,276	—	894,364
当期末残高	1,088,937	795,016	2,490,101	△346,621	4,027,435	513,252	△30,401	482,850	8,097	4,518,382

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	896,722	1,325,449
減価償却費	87,878	91,155
のれん償却額	81,101	60,826
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,975	△9,026
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18,878	—
受取利息及び受取配当金	△15,721	△27,058
支払利息	58,405	62,386
社債発行費	21,125	9,911
保険解約返戻金	—	△7,654
投資有価証券評価損益 (△は益)	43,832	29,838
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,099	—
投資事業組合費用	61,331	—
固定資産売却損益 (△は益)	△33	—
固定資産除却損	1,587	—
ゴルフ会員権評価損	3,120	2,775
売上債権の増減額 (△は増加)	△179,947	△70,551
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,547,146	△1,279,297
未収入金の増減額 (△は増加)	4,211	△14,239
前渡金の増減額 (△は増加)	98,268	△7,741
立替金の増減額 (△は増加)	103,472	1,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,213	2,579
未払金の増減額 (△は減少)	181,812	120,097
預り金の増減額 (△は減少)	4,381	139,968
長期未払金の増減額 (△は減少)	18,455	△3,063
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△124,798
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	134,058	219,717
その他	△29,500	22,058
小計	△1,000,325	545,156
利息及び配当金の受取額	15,721	27,058
利息の支払額	△61,272	△60,284
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△231,617	△239,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,277,493	272,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△113,225	△26,287
有形固定資産の売却による収入	34	—
無形固定資産の取得による支出	△28,659	△50,829
投資有価証券の取得による支出	△1,395,027	△1,828,911
投資有価証券の売却及び払戻による収入	1,032,716	2,230,283
関係会社株式の取得による支出	△78,739	△176
関係会社株式の売却による収入	75	1
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△11,550
貸付けによる支出	△246,500	—
敷金及び保証金の差入による支出	△20,059	—
保険積立金の解約による収入	—	18,190
その他	8,414	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△840,970	332,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,920,000	△2,120,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△865,677	△1,058,220
社債の発行による収入	998,874	590,088
社債の償還による支出	△372,391	△524,436
ストックオプションの行使による収入	42,489	—
自己株式の取得による支出	△346,548	△72
配当金の支払額	△302,248	△375,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,174,498	△1,787,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,281	△6,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,753	△1,189,723
現金及び現金同等物の期首残高	5,350,016	5,386,770
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,386,770	※ 4,197,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社青山総合エステート

株式会社青山財産インベストメンツ

株式会社日本資産総研

Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.

Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった有限会社暁事業再生ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。また、平成30年12月28日付で、当社の連結子会社である株式会社プロジェクトは、株式会社青山財産インベストメンツに商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

①非連結子会社の名称

PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA

株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号

②連結の範囲から除いた理由

PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA及び株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA

株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号

TC-Chadron LLC

株式会社事業承継ナビゲーター

新生青山パートナーズ株式会社

(2) 持分法の適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社（PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA、株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号）及び関連会社（TC-Chadron LLC、株式会社事業承継ナビゲーター及び新生青山パートナーズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに投資有価証券に加減し、当社の子会社又は関連会社が組合の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

②たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ロ. その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8～47年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ. ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12,492千円は、「支払保証料」11,619千円、「その他」872千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」及び「匿名組合出資金の払戻による収入」は、連結貸借対照表との整合性をより適切に表示するため、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び払戻による収入」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた546,144千円及び「匿名組合出資金の払戻による収入」に表示していた486,572千円は、「投資有価証券の売却及び払戻による収入」1,032,716千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
関係会社株式	108,028千円	107,128千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
販売用不動産	1,926,448千円	－千円
投資有価証券	1,326,000	－
計	3,252,448	－

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	1,920,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000	－
計	1,960,000	－

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
人件費	732,601千円	791,160千円
支払報酬	239,895	259,265
地代家賃	228,089	241,945
のれん償却額	81,101	60,826
貸倒引当金繰入額	△12,032	△1,739

※2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他	33千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	1,530千円	－千円
その他	57	－
計	1,587	－

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	220,625千円	167,283千円
組替調整額	△2,099	—
税効果調整前	218,525	167,283
税効果額	△66,912	△51,222
その他有価証券評価差額金	151,612	116,061
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△18,414	△7,784
組替調整額	—	—
税効果調整前	△18,414	△7,784
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△18,414	△7,784
その他の包括利益合計	133,197	108,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	11,864,100	99,400	—	11,963,500

(注) 普通株式の増加99,400株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	—	550,042	—	550,042

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加550,042株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加550,000株、単元未満株式の買取による増加42株であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年 度期 首	当連結 会計年 度 増	当連結 会計年 度 減	当連結 会計年 度 末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	8,097
合計		—	—	—	—	—	8,097

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月7日 取締役会	普通株式	177,961	15	平成28年12月31日	平成29年3月29日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	125,548	11	平成29年6月30日	平成29年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月6日 取締役会	普通株式	216,855	利益剰余金	19	平成29年12月31日	平成30年3月28日

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	11,963,500	—	—	11,963,500

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	550,042	36	—	550,078

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	8,097	
合計		—	—	—	—	8,097	

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月6日 取締役会	普通株式	216,855	19	平成29年12月31日	平成30年3月28日
平成30年8月7日 取締役会	普通株式	159,787	14	平成30年6月30日	平成30年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月5日 取締役会	普通株式	285,335	利益剰余金	25	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	5,386,770千円	4,197,046千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,386,770	4,197,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式及び投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費及び紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。長期借入金の一部については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金保証金は、当社グループでマスターリースをしている不動産物件に係る預り敷金保証金であります。当該不動産物件は「不動産共同所有システム」により組成された任意組合所有の物件等でありませ

ず。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,386,770	5,386,770	—
(2) 売掛金 (※)	331,007	331,007	—
(3) 投資有価証券	1,423,938	1,423,938	—
(4) 買掛金	82,938	82,938	—
(5) 未払法人税等	65,600	65,600	—
(6) 短期借入金	2,120,000	2,120,000	—
(7) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	1,878,000	1,849,516	△28,483
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	2,355,660	2,420,023	64,363
(9) 長期預り敷金保証金	1,105,243	1,066,683	△38,559
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等 (6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等 (※1)	879,570
関係会社株式 非上場株式 (※2)	108,028

(※1)非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2)関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	5,386,770
売掛金	331,094
合計	5,717,864

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	494,000	464,000	434,000	334,000	152,000
長期借入金	888,200	643,863	409,492	301,105	113,000
合計	1,382,200	1,107,863	843,492	635,105	265,000

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,197,046	4,197,046	—
(2) 売掛金（※）	410,533	410,533	—
(3) 未収還付消費税等	124,798	124,798	—
(4) 投資有価証券	1,591,341	1,591,341	—
(5) 買掛金	85,517	85,517	—
(6) 社債（1年以内償還予定の社債含む）	1,954,000	1,956,658	2,658
(7) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	2,997,440	3,003,152	5,712
(8) 長期預り敷金保証金	1,324,913	1,285,916	△38,997
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（※）売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収還付消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等 (※1)	335,674
関係会社株式 非上場株式 (※2)	107,128

(※1) 非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,197,046
売掛金	410,580
合計	4,607,626

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	584,000	554,000	454,000	272,000	90,000
長期借入金	947,503	713,132	622,745	452,640	261,420
合計	1,531,503	1,267,132	1,076,745	724,640	351,420

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,423,938	851,452	572,486
	小計	1,423,938	851,452	572,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,423,938	851,452	572,486

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 31,117千円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 848,452千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,591,341	851,452	739,888
	小計	1,591,341	851,452	739,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,591,341	851,452	739,888

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 30,998千円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 304,676千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	544,044	—	—
(2) その他	2,100	2,099	—
合計	546,144	2,099	—

当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	647,761	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	647,761	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について43,832千円（その他有価証券の株式43,832千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29,838千円（その他有価証券の株式29,838千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し、回収可能性がない場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落し、回収可能性がない場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

前連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60,000	—	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,878千円	－千円
退職給付費用	662	－
退職給付に係る負債の戻入益	△657	－
長期未払金への振替額	△18,883	－
退職給付に係る負債の期末残高	－	－

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 662千円 当連結会計年度 一千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,178千円、当連結会計年度41,679千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	8,097	－

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 299,900株
付与日	平成29年3月8日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社平成29年12月期及び平成30年12月期の2期間の連結営業利益の合計額が1,920百万円以上を計上した場合に権利行使できるものとする。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。 ②新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

	第4回ストック・オプション
権利確定条件	③新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式に総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

	第4回ストック・オプション
対象勤務期間	自平成29年3月8日 至平成31年3月31日
権利行使期間	自平成31年4月1日 至平成34年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	299,900
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	299,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第4回ストック・オプション (権利行使期間開始日： 平成31年4月1日)
権利行使価格 (円)	695
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	27

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	167,959千円	160,343千円
貸倒引当金	27,509	23,306
未払賞与	97,005	108,975
法定福利費	9,976	11,285
未払事業税	12,174	16,761
その他	4,666	11,553
小計	319,291	332,225
評価性引当額	△27,509	△23,461
計	291,782	308,764
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	316,679	172,719
投資有価証券評価損	47,572	51,958
長期未払金	14,071	17,884
ゴルフ会員権評価損	4,915	5,464
投資有価証券	—	168,447
その他	14,055	13,883
小計	397,295	430,358
評価性引当額	△391,548	△422,725
計	5,746	7,633
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△175,295	△226,517
計	△175,295	△226,517
繰延税金負債の純額	△170,745	△220,072

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	291,782千円	308,764千円
固定資産－繰延税金資産	1,197	1,188
固定負債－繰延税金負債	△170,745	△220,072

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.17	5.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.58	△27.94
のれん償却費	2.79	1.42
海外子会社との税率差異	△0.48	△0.03
評価性引当額の増減	△19.92	2.05
その他	1.44	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.28	12.27

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務の概要
当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新虎通り任意組合	1,556,909	財産コンサルティング事業

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
八重洲中央通り任意組合	2,779,136	財産コンサルティング事業
青山一丁目任意組合	2,230,951	財産コンサルティング事業
お茶の水駅前任意組合	1,776,127	財産コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(億RP)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	インドネシア	90	資産運用・保全コンサルティング	99.75	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)	243,600	その他(関係会社短期貸付金)	243,600
							利息の受取(注)	3,283	その他(未収入金)	3,283

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(億RP)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	インドネシア	90	資産運用・保全コンサルティング	直接 99.75 間接 0.25	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)	13,266	その他(関係会社短期貸付金)	236,698
							利息の受取(注)	13,173	その他(未収入金)	3,190

(注) 1. 金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	316.81円	395.17円
1株当たり当期純利益金額	66.74円	101.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.18円	100.25円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	768,647	1,162,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	768,647	1,162,804
期中平均株式数(株)	11,517,452	11,413,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	97,756	185,151
(うち新株予約権(株))	(97,756)	(185,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(募集新株予約権 (業績目標コミットメント型有償ストック・オプション) の発行)

当社は、平成31年2月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社関係会社の取締役に対し、下記の通り新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権 (第5回新株予約権) の発行要項

(1) 新株予約権の数

1,520個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式152,000株とし、下記(3)①により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、10,500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株価の終値1,620円/株、株価変動性46.02%、配当利回り2.41%、無リスク利率0.175%及び本新株予約権の発行要項に定められた条件 (行使価額1,620円/株、満期までの期間5年、下記(3)⑥に記載の行使の条件) に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (又は併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,620円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成33年4月1日から平成36年3月5日までとする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権者は、平成31年12月期及び平成32年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに関係会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

平成31年3月6日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3) ①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上(3) ②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6) ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(3) ③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) ③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3) ④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記(3) ⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記(5) に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(8) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成31年3月31日

(9) 申込期日

平成31年3月4日

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役、監査役及び執行役員	15名	1,340個
当社関係会社の取締役	4名	180個

(新株予約権 (業績目標コミットメント型ストック・オプション) の発行)

当社は、平成31年2月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員及び当社関係会社の取締役並びに従業員に対し、下記の通り新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権 (第6回新株予約権) の発行要項

(1) 新株予約権の数

2,480個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式248,000株とし、下記(3)①により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (又は併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,741円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成33年4月1日から平成36年3月5日までとする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、平成31年12月期及び平成32年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員及び当社関係会社の取締役並びに従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

平成31年3月6日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3)①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上(3) ②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6) ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(3) ③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) ③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3) ④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記(3) ⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記(5) に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(8) 申込期日

平成31年3月4日

(9) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員	96名	1,763個
当社関係会社取締役	1名	26個
当社関係会社従業員	33名	691個

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成31年2月5日開催の取締役会において、株式会社キャピタル・アセット・プランニング（以下「キャピタル・アセット・プランニング」という。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）に関する資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」という。）の締結並びに株式会社日本M&Aセンター（以下「日本M&Aセンター」という。）及びキャピタル・アセット・プランニングを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議し、平成31年2月21日に払込が完了しております。

(1) 資本業務提携の概要

① 本資本業務提携の理由

当社グループは、資産家を対象とする個人財産コンサルティング業及び法人を対象とする企業の事業承継コンサルティング業をコア事業として営んでおります。この度、当社の資産運用及び事業承継コンサルティング事業を拡大させ、当社グループ事業全体の発展を図るためには、他社との取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断しました。

このような経緯から、コア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社の様々な取引先と検討した結果、キャピタル・アセット・プランニングとの間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化について協議を行い、業務提携を行うこととしました。キャピタル・アセット・プランニングは、金融フロントエンドシステムのパイオニアとして独自の地位を築き、金融リテールビジネスの最適化を目的としたシステム開発及び提供を主体事業とする上場会社であります。キャピタル・アセット・プランニングのシステムインテグレーション技術と当社のコンサルティングノウハウを融合させ、顧客満足度の向上及び生産性の向上を目的としたシステムの共同開発を実施してまいります。かかる今後の協業関係を構築するため、当社はキャピタル・アセット・プランニングとの間で当社の株式を保有していただく資本業務提携契約を新規に締結することが、今後の両社の関係性の構築・発展のために適切であると判断しました。なお、当社はキャピタル・アセット・プランニングの株式を保有しません。

② 本資本業務提携の内容等

(イ) 業務提携の内容

当社とキャピタル・アセット・プランニングが、現在のところ合意している提携内容は、下記記載の通りであります。

- ・ 営業生産性を向上させるためのシステムの共同開発
- ・ 顧客満足度の向上のためのシステムの共同開発
- ・ 両社の営業基盤を活用した協業

そのほかの詳細につきましては、両者協議のうえ決定します。

(ロ) 相手方に新たに取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

当社は、キャピタル・アセット・プランニングに対する自己株式の処分により、同社に当社普通株式200,000株（本自己株式処分後の議決権所有割合1.67%、発行済株式総数に対する所有割合1.67%）を割り当てます。本自己株式処分の詳細は、後記「(2) 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

③ 本資本業務提携の日程

(イ) 取締役会決議日	平成31年2月5日
(ロ) 本資本業務提携契約締結日	平成31年2月5日
(ハ) 本自己株式処分の払込期日	平成31年2月21日

(2) 第三者割当による自己株式の処分

① 処分の概要

(イ) 払 込 期 日	平成31年 2月21日
(ロ) 処分する株式の種類及び数	普通株式550,000株
(ハ) 処分 価 額	1株につき1,458円
(ニ) 調達資金の額	801,900,000円
(ホ) 処分 方 法	第三者割当による自己株式処分
(ヘ) 処分 予 定 先	株式会社日本M&Aセンター350,000株 株式会社キャピタル・アセット・プランニング200,000株
(ト) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

② 処分の目的及び理由

前記「(1)資本業務提携の概要」の「①本資本業務提携の理由」に記載の通り、当社グループは、資産家を対象とする個人財産コンサルティング業及び法人を対象とする企業の事業承継コンサルティング業をコア事業として営んでおります。この度、当社の資産運用及び事業承継コンサルティング事業を拡大させ、当社グループ事業全体の発展を図るためには、他社との取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断しました。

このような経緯から、コア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社様々な取引先と検討した結果、日本M&Aセンター及びキャピタル・アセット・プランニングの2社（以下「割当予定先2社」といいます。）との間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化について協議を行い、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得することが当社及び割当予定先2社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。当社はこれまで株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から継続的な自己株式の買付けを行ってまいりましたが、その結果平成31年1月末時点において、発行済株式総数の4.60%に相当する自己株式を保有する状況となっていました。当社が保有する自己株式を有効活用するに当たり、取引先との関係構築及び関係強化を進めることが上記目的の達成につながるという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断しました。

本自己株式処分の割当予定先である日本M&Aセンターは、中堅・中小企業のM&A仲介事業に特化した成約実績No.1のリーディングカンパニーであり、当社とは平成17年に業務提携契約を締結して以来、顧客の事業承継における様々な選択肢の提供と経営者の財産の承継に関し互いの強みを活かしながら、ワンストップでコンサルティングができるよう業務提携を進めてまいりました。平成28年には、後継者問題の重要性の高まりに鑑み、後継者問題で悩む多くの経営者に対して、後継者を決定するまでの意思決定をサポートする機能が今まで以上に重要になるものと考え、日本M&Aセンターとの間で合弁会社として株式会社事業承継ナビゲーターを設立し、両社共同で協業事業を進めております。今後当社の資産運用及び事業承継コンサルティング事業での取引を拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断し、日本M&Aセンターが当社の株式を追加で保有することが当該強化に繋がるものと判断しました。なお、当社は日本M&Aセンターの株式を保有していませんが、既に同社との間で長年の協業関係が構築されていることから、当該強化のためには同社が当社株式を更に保有することが適切であると判断しました。資本関係の強化により、お客様への提案力強化やサービス品質の向上を通じ、当社と日本M&Aセンター双方にとつての企業価値向上に資するものと考えています。

キャピタル・アセット・プランニングにつきましては、前記「(1)資本業務提携の概要」の「①本資本業務提携の理由」をご参照ください。

割当予定先選定の理由及び処分時期につきましては、関係強化についての方針が共有できた2社との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するに当たり相応しい時期であると考えています。本自己株式処分に当たっては、当社が保有する自己株式のうち550,000株（発行済株式総数の4.60%、801,900,000円）を第三者割当の方法により処分いたします。内訳は日本M&Aセンターに対し350,000株（発行済株式総数の2.93%、510,300,000円）、キャピタル・アセット・プランニングに対し200,000株（発行済株式総数の1.67%、291,600,000円）を処分します。

③調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(イ)調達する資金の額（差引手取概算額）

イ 払 込 金 額 の 総 額	801,900,000円
ロ 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	5,000,000円
ハ 差 引 手 取 概 算 額	796,900,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(ロ)調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分については、前記「(2)第三者割当による自己株式の処分」の「②処分の目的及び理由」に記載の通り、当社が保有する自己株式を有効活用するに当たり、割当予定先との提携強化による企業価値向上を直接の目的としています。

本自己株式処分による上記の差引手取概算額796,900,000円については、商品組成用不動産の取得資金の一部に充当する予定であり、支出予定時期は平成31年3月から平成31年9月までを予定しています。実際の支出までは当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

(ハ)資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、割当予定先との提携強化による企業価値向上を目的としており、資金調達を主たる目的とはしておりませんが、当社は、本自己株式処分の実行後に、当該提携強化とは別途のものとして、当社既存事業における不動産特定共同事業法に基づく商品組成（ADVANTAGE CLUB）のための不動産の取得を検討しており、本自己株式処分による差引手取概算額796,900,000円については、当該不動産の取得資金の一部に充当する予定です。当社としましては、ADVANTAGE CLUBを顧客に提供することで財産コンサルティング事業を拡大し、もって当社の将来の企業価値向上に寄与すると考えており、既存株主の皆様の利益の拡大にも貢献できるものと判断しています。

④処分条件等の合理性

(イ)払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、平成31年2月5日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成31年2月4日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値の90%相当額である1,458円としました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断したためです。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」及び本自己株式処分により生じる希薄化等を勘案しつつ、割当予定先2社との協業体制の更なる強化により期待される当社の企業価値向上への貢献、当社既存株主への利益への配慮、割当予定先2社が取得する当社株式を中長期的に保有する意向を示している点等を総合的に勘案し割当予定先2社と協議した結果、取締役会決議日の直前営業日終値から10%のディスカウントを決定しました。

上記理由により決定した当該処分価額は、日本証券業協会の「第三社割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断しています。なお、上記処分価額については、取締役会に出席した監査役3名全員（うち2名は社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ています。また、当社の取締役のうち社外取締役である長坂道広氏は、割当予定先である日本M&Aセンターの従業員を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、本自己株式処分に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、また、当社の立場において日本M&Aセンターとの協議及び交渉にも一切参加していません。

なお、当該処分価額1,458円は、本取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（平成31年1月5日から平成31年2月4日まで）の終値平均値1,496円（単位未満四捨五入、終値平均につき以下同様）に対し2.54%（小数点以下第3位を四捨五入。ディスカウント率及びプレミアム率につき以下同様）のディスカウント、同3か月間（平成30年11月5日から平成31年2月4日まで）の終値平均値1,419円に対し2.75%のプレミアム、同6か月間（平成30年8月5日から平成31年2月4日まで）の終値平均値1,620円に対し10.00%のディスカウントとなります。

(ロ) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、550,000株（議決権数5,500個）であり、これは現在の当社の発行済株式総数11,963,500株に対して4.60%（総議決権数114,115個に対して4.82%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかし、当社と割当予定先2社が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、関係強化が推進され、当社の企業価値の向上につながるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱青山財産ネットワークス	第22回 無担保社債	平成25年1月31日	30,000 (30,000)	— —	0.58	なし	平成30年1月31日
㈱青山財産ネットワークス	第23回 無担保社債	平成27年6月16日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.51	なし	平成32年5月29日
㈱青山財産ネットワークス	第24回 無担保社債	平成28年1月8日	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.40	なし	平成33年1月8日
㈱青山財産ネットワークス	第25回 無担保社債	平成28年4月12日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.22	なし	平成33年3月31日
㈱青山財産ネットワークス	第26回 無担保社債	平成28年10月25日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.80	なし	平成33年10月25日
㈱青山財産ネットワークス	第27回 無担保社債	平成28年12月28日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.40	なし	平成33年12月30日
㈱青山財産ネットワークス	第28回 無担保社債	平成29年1月31日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.46	なし	平成34年1月31日
㈱青山財産ネットワークス	第29回 無担保社債	平成29年3月31日	108,000 (24,000)	84,000 (24,000)	0.24	なし	平成34年2月28日
㈱青山財産ネットワークス	第30回 無担保社債	平成29年5月31日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.34	なし	平成34年5月31日
㈱青山財産ネットワークス	第31回 無担保社債	平成29年12月28日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	0.12 (注) 2	なし	平成34年12月30日
㈱青山財産ネットワークス	第32回 無担保社債	平成30年1月29日	— —	270,000 (60,000)	0.42	なし	平成35年1月31日
㈱青山財産ネットワークス	第33回 無担保社債	平成30年12月25日	— —	300,000 (60,000)	0.35	なし	平成35年12月25日
合計	—	—	1,878,000 (494,000)	1,954,000 (584,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書で、1年以内償還予定の金額であります。

2. 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
584,000	554,000	454,000	272,000	90,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,120,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	888,200	947,503	1.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,467,460	2,049,937	1.17	平成32年10月30日 ～ 平成35年12月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	4,475,660	2,997,440	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	713,132	622,745	452,640	261,420

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,347,004	7,693,891	11,970,772	17,227,477
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	146,522	658,828	616,618	1,325,449
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	85,444	401,323	480,228	1,162,804
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.49	35.16	42.08	101.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.49	27.68	6.91	59.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,989,804	1,941,084
売掛金	310,752	※2 301,649
販売用不動産	※1 2,771,485	4,052,066
その他のたな卸資産	4,286	3,066
未収入金	※2 84,161	※2 135,992
未収還付消費税等	—	162,123
未収還付法人税等	—	154,904
前払費用	40,737	48,104
関係会社短期貸付金	305,824	306,698
立替金	※2 24,020	※2 24,092
繰延税金資産	237,671	227,838
その他	17,226	24,427
貸倒引当金	△62,292	△38,097
流動資産合計	6,723,678	7,343,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,298	119,141
工具、器具及び備品	56,466	50,951
土地	1,406	1,406
有形固定資産合計	176,171	171,499
無形固定資産		
ソフトウェア	149,397	145,967
その他	1,354	1,273
無形固定資産合計	150,751	147,240
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,303,508	1,927,016
関係会社株式	1,535,681	1,535,681
敷金及び保証金	189,494	189,125
その他	39,565	44,914
投資その他の資産合計	4,068,249	3,696,738
固定資産合計	4,395,172	4,015,478
資産合計	11,118,851	11,359,429

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 69,150	※2 75,898
短期借入金	※1 2,120,000	—
関係会社短期借入金	200,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 888,200	947,503
1年内償還予定の社債	494,000	584,000
未払金	※2 593,458	※2 757,849
未払費用	2,576	3,207
未払法人税等	29,607	—
未払消費税等	24,659	—
前受金	5,283	34,667
預り金	167,622	270,136
前受収益	5,619	48,260
流動負債合計	4,600,178	3,521,523
固定負債		
社債	1,384,000	1,370,000
長期借入金	1,467,460	2,049,937
長期未払金	43,017	43,017
繰延税金負債	171,616	220,935
その他	11,467	11,512
固定負債合計	3,077,561	3,695,402
負債合計	7,677,739	7,216,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088,937	1,088,937
資本剰余金		
資本準備金	574,309	574,309
その他資本剰余金	220,707	220,707
資本剰余金合計	795,016	795,016
利益剰余金		
利益準備金	21,548	21,548
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,476,869	2,062,272
利益剰余金合計	1,498,417	2,083,821
自己株式	△346,548	△346,621
株主資本合計	3,035,824	3,621,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397,190	513,252
評価・換算差額等合計	397,190	513,252
新株予約権	8,097	8,097
純資産合計	3,441,112	4,142,503
負債純資産合計	11,118,851	11,359,429

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
営業収入	3,171,652	3,650,600
不動産売上高	7,401,229	11,141,522
営業収益合計	※1 10,572,881	※1 14,792,123
営業原価		
営業原価	1,309,595	1,631,838
不動産売上原価	6,901,438	10,382,012
営業原価合計	※1 8,211,033	※1 12,013,850
営業総利益	2,361,848	2,778,273
販売費及び一般管理費	※2 1,607,469	※2 1,838,613
営業利益	754,379	939,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 85,473	※1 103,641
受取事務手数料	※1 70,029	※1 71,157
貸倒引当金戻入額	3,818	21,562
その他	2,510	554
営業外収益合計	161,831	196,915
営業外費用		
支払利息	※1 61,247	※1 67,860
社債発行費	21,125	9,911
支払保証料	11,619	18,248
支払手数料	826	29,712
投資事業組合費用	61,331	—
為替差損	18,862	20,568
その他	500	580
営業外費用合計	175,512	146,881
経常利益	740,697	989,693
特別利益		
固定資産売却益	33	—
投資有価証券売却益	2,099	—
特別利益合計	2,133	—
特別損失		
固定資産除却損	1,587	—
投資有価証券評価損	43,832	29,838
ゴルフ会員権評価損	—	2,775
特別損失合計	45,420	32,613
税引前当期純利益	697,411	957,080
法人税、住民税及び事業税	21,075	△12,897
法人税等調整額	△34,551	7,930
法人税等合計	△13,475	△4,966
当期純利益	710,887	962,046

【営業原価明細書】

営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外部委託費	(注)	90,255	6.9	75,715	4.6
II 人件費		813,164	62.1	989,658	60.7
III 経費		406,174	31.0	566,464	34.7
(うち賃借料)		(23,838)		(23,973)	
(うち支払手数料)		(230,517)		(223,627)	
当期営業原価		1,309,595	100.0	1,631,838	100.0

(注) サブリース (不動産の転貸) 収益に対応する賃借料であります。

不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 直接原価		6,611,775	95.8	10,058,135	96.9
(うち建物)		(1,812,493)		(990,050)	
(うち土地)		(4,429,107)		(8,385,745)	
II 人件費		289,663	4.2	323,876	3.1
当期不動産売上原価		6,901,438	100.0	10,382,012	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,066,156	551,528	220,707	772,235	21,548	1,069,491	1,091,040
当期変動額							
剰余金の配当						△303,510	△303,510
新株の発行（新株予約権の行使）	22,781	22,781		22,781			
当期純利益						710,887	710,887
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22,781	22,781	—	22,781	—	407,377	407,377
当期末残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	1,476,869	1,498,417

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	—	2,929,433	245,578	245,578	11,169	3,186,181
当期変動額						
剰余金の配当		△303,510				△303,510
新株の発行（新株予約権の行使）		45,562				45,562
当期純利益		710,887				710,887
自己株式の取得	△346,548	△346,548				△346,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			151,612	151,612	△3,072	148,540
当期変動額合計	△346,548	106,390	151,612	151,612	△3,072	254,931
当期末残高	△346,548	3,035,824	397,190	397,190	8,097	3,441,112

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	1,476,869	1,498,417
当期変動額							
剰余金の配当						△376,643	△376,643
新株の発行（新株予約権の行使）							
当期純利益						962,046	962,046
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	585,403	585,403
当期末残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	2,062,272	2,083,821

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△346,548	3,035,824	397,190	397,190	8,097	3,441,112
当期変動額						
剰余金の配当		△376,643				△376,643
新株の発行（新株予約権の行使）						
当期純利益		962,046				962,046
自己株式の取得	△72	△72				△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			116,061	116,061		116,061
当期変動額合計	△72	585,330	116,061	116,061	—	701,391
当期末残高	△346,621	3,621,154	513,252	513,252	8,097	4,142,503

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに投資有価証券に加減し、当社の子会社又は関連会社が組合の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

(2) たな卸資産

① 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8年～47年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた101,387千円は、「未収入金」84,161千円、「その他」17,226千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12,120千円は、「支払保証料」11,619千円、「その他」500千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
販売用不動産	1,926,448	—
投資有価証券	1,326,000	—
計	3,252,448	—

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	1,920,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000	—
計	1,960,000	—

※2. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く)	97,951千円	143,164千円
短期金銭債務(関係会社短期借入金を除く)	7,054	9,497

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	68,028千円	93,254千円
営業原価	95,979	241,719
営業取引以外の取引による取引高	149,145	170,754

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.8%、当事業年度10.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.2%、当事業年度89.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
人件費	588,945千円	615,493千円
支払報酬	228,426	233,860
地代家賃	184,148	193,321
減価償却費	78,338	84,221
貸倒引当金繰入額	△13,699	△132

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,436,942千円、関連会社株式98,738千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,436,942千円、関連会社株式98,738千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	121,816千円	90,536千円
貸倒引当金	19,073	11,665
未払賞与	97,005	108,975
法定福利費	9,497	10,923
未払事業税	5,456	5,849
その他	3,894	11,552
小計	256,745	239,503
評価性引当額	△19,073	△11,665
計	237,671	227,838
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	364,122	241,834
投資有価証券評価損	42,821	51,958
ゴルフ会員権評価損	1,541	2,090
投資有価証券	—	168,447
長期未払金	13,171	13,171
その他	25,482	25,047
小計	447,139	502,550
評価性引当額	△443,460	△496,968
計	3,678	5,581
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△175,295	△226,517
計	△175,295	△226,517
繰延税金負債の純額	△171,616	△220,935

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.66	5.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.58	△41.27
評価性引当額の増減	△25.47	4.82
連結納税による影響	△0.99	△1.35
その他	△1.41	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.93	△0.52

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	187,903	14,206	184	201,925	82,784	13,363	119,141
工具、器具及び備品	122,077	9,832	3,071	128,837	77,885	15,347	50,951
土地	1,406	—	—	1,406	—	—	1,406
有形固定資産計	311,387	24,038	3,255	332,169	160,670	28,710	171,499
無形固定資産							
ソフトウェア	347,380	52,000	82,585	316,795	170,827	50,040	145,967
その他	2,018	—	240	1,778	505	81	1,273
無形固定資産計	349,399	52,000	82,825	318,573	171,333	50,122	147,240

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に生産性向上のためのシステム投資であります。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,292	38,097	62,292	38,097

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.azn.co.jp
貸借対照表及び損益計算書に係る情報を提供する当社ウェブサイト	http://www.azn.co.jp
株主に対する特典	<p>1. 株主優待の内容</p> <p>A. 6月末日を基準日としたご優待</p> <p>(1) 対象となる株主様と内容 毎年6月30日現在の株主名簿に記載されている株主様のうち、1,000株以上ご保有の株主様 各地の名産品複数から1品選択(3,000円相当) さらに、10,000株以上かつ1年超継続ご保有の株主様 株式会社うかいの御食事券(20,000円)又は、 うかい特選牛(20,000円相当)</p> <p>(2) 優待時期 毎年8月下旬に発送予定の株主通信とあわせて、優待商品ご選択のご案内状を送付いたします。</p> <p>B. 12月末日を基準日としたご優待</p> <p>(1) 対象となる株主様と内容 毎年12月31日現在の株主名簿に記載されている株主様のうち、30,000株以上ご保有の株主様 株式会社うかいの御食事券(30,000円)又は、 うかい特選牛(30,000円相当)又は、 株式会社カトープレジャーグループ施設利用券(30,000円)</p> <p>(2) 優待時期 毎年3月下旬に発送予定の株主通信とあわせて、優待商品ご選択のご案内状を送付いたします。</p>

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月8日関東財務局長に提出

第28期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月7日関東財務局長に提出

第28期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月6日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成30年8月7日関東財務局長に提出

第28期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成31年2月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成31年2月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく、臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成31年3月6日関東財務局長に提出

平成31年2月5日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成31年3月6日関東財務局長に提出

平成31年2月5日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

平成31年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 晃一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 禎	印
----------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型有償ストック・オプション）の発行を決議し、割当が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型ストック・オプション）の発行を決議し、割当が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式の処分による総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青山財産ネットワークスの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青山財産ネットワークスが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 晃一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 禎	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型有償ストック・オプション）の発行を決議し、割当が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型ストック・オプション）の発行を決議し、割当が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式の処分による総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

- XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長蓮見正純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成30年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性の評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。

全社的な内部統制については、当社及び連結子会社2社を対象として評価し、この評価結果を踏まえて業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社については、金額的質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び売掛金に係る業務プロセス並びに販売用不動産に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にもかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告の影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。